

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月28日
【四半期会計期間】	第12期第2四半期（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）
【会社名】	アニコム ホールディングス株式会社
【英訳名】	Anicom Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小森 伸昭
【本店の所在の場所】	東京都新宿区下落合一丁目5番22号 アリミノビル2階
【電話番号】	03(5348)3911（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 須田 一夫
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区下落合一丁目5番22号 アリミノビル2階
【電話番号】	03(5348)3911（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 須田 一夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を記載していません。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第10期中	第11期中	第12期中	第10期	第11期
連結会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日	自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
経常収益 (百万円)	4,355	5,168	6,519	9,215	11,107
正味収入保険料 (百万円)	4,248	5,024	6,397	8,980	10,858
経常利益又は経常損失() (百万円)	111	151	73	291	342
中間(当期)純利益又は 中間純損失() (百万円)	114	193	87	346	421
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	-	196	86	-	415
純資産額 (百万円)	4,264	6,345	6,508	6,129	6,588
総資産額 (百万円)	9,164	12,360	14,265	11,594	13,382
1株当たり純資産額 (円)	1,346.00	388.84	394.21	1,512.00	400.47
1株当たり中間(当期)純利益金額 又は中間純損失金額() (円)	36.09	11.88	5.31	107.08	25.80
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	-	10.62	-	92.94	23.16
自己資本比率 (%)	46.5	51.3	45.6	52.9	49.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	785	759	909	1,608	1,792
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	680	33	490	2,875	1,936
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1	17	5	1,590	38
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	563	1,527	1,103	784	679
従業員数 (名)	222	237	256	214	234

(注) 1 経常収益には、消費税等は含まれておりません。

2 第10期中間連結会計期間については新株予約権の残高はありますが、当社株式が非上場であり、期中平均株価が算定できないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額を記載しておりません。また第12期中間連結会計期間については新株予約権の残高はありますが、1株当たり中間純損失が計上されているため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額を記載しておりません。

3 従業員数は就業人員数であります。

4 当社は平成21年5月11日開催の取締役会決議に基づき、平成21年6月25日付で株式1株につき200株の分割を行っております。

5 第11期期末より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため第11期中間期以前についても百万円単位に組替え表示しております。

6 第11期中間連結会計期間の中間包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

- 7 第12期中間連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。

第12期中間連結会計期間の中間連結貸借対照表日後に行った株式分割は、第11期連結会計年度の期首に行われたと仮定して1株当たり中間（当期）純利益金額または1株当たり中間純損失金額、潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額及び1株当たり純資産額を算定しております。

(2) 提出会社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第10期中	第11期中	第12期中	第10期	第11期
会計期間		自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日	自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
営業収益	(百万円)	232	294	269	534	568
経常利益	(百万円)	45	76	69	104	150
中間(当期)純利益	(百万円)	45	94	122	113	186
資本金	(百万円)	3,346	4,166	4,182	4,157	4,178
発行済株式総数	(株)	3,168,600	16,319,200	16,512,000	4,054,200	16,452,800
純資産額	(百万円)	5,918	7,723	7,967	7,607	7,836
総資産額	(百万円)	5,975	7,754	7,995	7,641	7,868
1株当たり純資産額	(円)	1,687.88	473.29	482.52	1,876.53	476.29
1株当たり中間(当期)純利益金額	(円)	14.39	5.83	7.44	35.04	11.41
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額	(円)	-	5.22	6.75	30.41	10.25
1株当たり配当額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	99.1	99.6	99.6	99.6	99.6
従業員数	(名)	5	11	11	9	11

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は就業人員数であります。

3 第10期中間会計期間については新株予約権の残高はありますが、当社株式が非上場であり、期中平均株価が算定できないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額を記載しておりません。

4 当社は平成21年5月11日開催の取締役会決議に基づき、平成21年6月25日付で株式1株につき200株の分割を行っております。

5 第11期期末より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため第11期中間期以前についても百万円単位に組替え表示しております。

6 第12期中間会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

第12期中間会計期間の中間貸借対照表日後に行った株式分割は、第11期事業年度の期首に行われたと仮定して1株当たり中間(当期)純利益金額、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額及び1株当たり純資産額を算定しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響による生産活動の停滞、個人消費の低迷などの厳しい状況からは徐々に持ち直す動きが見られたものの、米国の景気回復の遅れや欧州の財政危機等の影響から一段と円高が進行するなど、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような状況のなか、当社グループの中核子会社であるアニコム損害保険株式会社（以下、アニコム損保）は、全国のペットショップ代理店網において、夏場のペット生体販売がピークとなるお盆期間中に合わせて、ペット保険販売促進キャンペーンを実施し、生体販売が好調であったことも後押しとなり、新規契約の獲得は堅調に推移しました。また、2010年10月から取扱いを開始した補償割合90%・70%商品の販売も増加傾向で推移しております。他方、既にペットを飼われている方々からの加入を促進すべく、既存代理店の活性化を図るとともに、生活協同組合コープさっぽろにおいて、100万人規模の組合員に向けた通販型募集および15店舗における対面型募集を開始するなど、代理店の拡充と募集力の強化に努めました。

一方、経常費用につきましては、補償内容の充実にもとない正味支払保険金は増加いたしました。販売促進キャンペーン、大型代理店向け施策等について、適切な費用対効果が見込める施策に集中したこと等により、営業費及び一般管理費の抑制に努めました。

以上の施策を行った結果、当社グループにおける当第2四半期連結累計期間の業績は次のとおりとなりました。

保険引受収益6,397百万円、資産運用収益44百万円などを合計した経常収益は6,519百万円（前第2四半期連結累計期間と比べて1,351百万円増加・26.2%増）となりました。一方、保険引受費用4,722百万円、営業費及び一般管理費1,724百万円などを合計した経常費用は6,593百万円（同1,577百万円増加・31.4%増）となったことから、経常損失は73百万円（前第2四半期連結累計期間は151百万円の経常利益）となりました。これに、特別損失、法人税等を加減した中間純損失は87百万円（前第2四半期連結累計期間は193百万円の中間純利益）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、主としてアニコム損保における保険料収入により前第2四半期連結累計期間に比べて149百万円増の909百万円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、預貯金の増加等により、前第2四半期連結累計期間に比べて457百万円増の490百万円の支出となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、新株予約権の行使にもなう株式の発行等により、5百万円の収入となりました。

これらの結果、当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ424百万円増の1,103百万円となりました。

(3) 保険引受の状況

アニコム損害保険株式会社における保険引受の実績は以下のとおりであります。

元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)			当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比(%)	対前年同四半 期増減() 率(%)	金額 (百万円)	構成比(%)	対前年同四半 期増減() 率(%)
ペット保険	5,024	100.0	18.3	6,397	100.0	27.3
合計	5,024	100.0	18.3	6,397	100.0	27.3
(うち収入積立保険料)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)

(注) 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含む）

正味収入保険料

区分	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)			当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比(%)	対前年同四半 期増減() 率(%)	金額 (百万円)	構成比(%)	対前年同四半 期増減() 率(%)
ペット保険	5,024	100.0	18.3	6,397	100.0	27.3
合計	5,024	100.0	18.3	6,397	100.0	27.3

正味支払保険金

区分	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)			当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比(%)	対前年同四半 期増減() 率(%)	金額 (百万円)	構成比(%)	対前年同四半 期増減() 率(%)
ペット保険	2,161	100.0	25.2	3,335	100.0	54.3
合計	2,161	100.0	25.2	3,335	100.0	54.3

(4) ソルベンシー・マージン比率

アニコム損害保険株式会社の「ソルベンシー・マージン比率」については、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日) (百万円)	当第2四半期会計期間 (平成23年9月30日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	4,264	4,257
資本金又は基金等	3,392	3,303
価格変動準備金	2	2
危険準備金	-	-
異常危険準備金	841	924
一般貸倒引当金	-	-
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	27	27
土地の含み損益	-	-
配当準備金未割当部分	-	-
税効果相当額	-	-
保険料積立金等余剰部分	-	-
持込資本金等	-	-
負債性資本調達手段等	-	-
控除項目	-	-
(B) リスクの合計額 $\{(R1 + R2)^2 + (R3 + R4)^2\} + R5 + R6$	1,766	1,975
一般保険リスク(R1)	1,711	1,913
第三分野保険の保険リスク(R2)	-	-
予定利率リスク(R3)	-	-
資産運用リスク(R4)	74	92
経営管理リスク(R5)	53	60
巨大災害リスク(R6)	-	-
(C) ソルベンシー・マージン比率(%) $[(A) / \{(B) \times 1/2\}] \times 100$	482.8%	430.9%

(注) 上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

なお、「資本金又は基金等」は、純資産の部の合計額から社外流出予定額、評価・換算差額等及び繰延資産を控除した額であります。

<ソルベンシー・マージン比率>

- ・損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- ・こうした「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」(上表の(B))に対する「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(すなわちソルベンシー・マージン総額:上表の(A))の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「ソルベンシー・マージン比率」(上表の(C))であります。
- ・「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。
 - 保険引受上のリスク : 保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険
(一般保険リスク) (巨大災害に係る危険を除く)
 - (第三分野保険の保険リスク)
 - 予定利率上の危険 : 実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
(予定利率リスク)
 - 資産運用上の危険 : 保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
(資産運用リスク)
 - 経営管理上の危険 : 業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記 ~ 及び 以外のもの
(経営管理リスク)
 - 巨大災害に係る危険 : 通常の予測を超える巨大災害(関東大震災や伊勢湾台風相当)により発生し得る危険
(巨大災害リスク)
- ・「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(ソルベンシー・マージン総額)とは、損害保険会社の純資産(社外流出予定額等を除く)、諸準備金(価格変動準備金・異常危険準備金等)、土地の含み益の一部等の総額であります。
- ・ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつではありますが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

[参考]平成24年3月期末から適用される新基準による数値

	前事業年度 (平成23年3月31日) (百万円)	当第2四半期会計期間 (平成23年9月30日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	4,264	4,257
資本金又は基金等	3,392	3,303
価格変動準備金	2	2
危険準備金	-	-
異常危険準備金	841	924
一般貸倒引当金	-	-
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	27	27
土地の含み損益	-	-
配当準備金未割当部分	-	-
持込資本金等	-	-
繰延税金資産の不算入額	-	-
税効果相当額	-	-
負債性資本調達手段等、 保険料積立金等余剰部分	-	-
控除項目	-	-
(B) リスクの合計額 $\{(R5 + R3)^2 + (R2 + R3)^2\} + R4 + R6$	2,803	3,136
一般保険リスク(R5)	2,717	3,039
第三分野保険の保険リスク(R3)	-	-
予定利率リスク(R2)	-	-
資産運用リスク(R3)	100	118
巨大災害リスク(R6)	-	-
経営管理リスク(R4)	84	94
(C) ソルベンシー・マージン比率(%) $[(A)/\{(B) \times 1/2\}] \times 100$	304.1%	271.5%

ソルベンシー・マージン比率の信頼性にかかる一層の向上の観点から、ソルベンシー・マージン比率の算出にかかる法令等が改正され、平成24年3月期末から新基準(注)が適用されます。適用開始までの間、新基準に基づいて算出したソルベンシー・マージン比率を参考表示いたします。

なお、新基準のソルベンシー・マージン比率は、リスク計測の厳格化等により、現行基準に比べ低下する場合がありますが、現行制度と同様、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

(注)「新基準」とは、現行基準に平成22年4月20日付内閣府令第23号及び金融庁告示第48号(平成24年3月31日から適用)の改定内容を反映したものであります。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

該当事項はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

(注)平成23年8月12日開催の取締役会決議により、平成23年10月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は36,000,000株増加し、48,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成23年11月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,128,000	16,517,600	東京証券取引所 (マザーズ)	1単元の株式数は100株であります。
計	4,128,000	16,517,600	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日 (注)1	14,800	4,128,000	3	4,182	3	4,072

(注)1.新株予約権の権利行使によるものであります。

2.平成23年10月1日から平成23年11月28日までの間に新株予約権の行使により発行済株式総数が5,600株、資本金及び資本準備金がそれぞれ526千円増加しております。

3.当社は、平成23年10月1日付をもって普通株式1株につき4株に分割し、発行済み株式総数が12,384,000株増加しております。

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	496,600	12.0
小森 伸昭	東京都中野区	447,300	10.8
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8 1 1	404,680	9.8
エス・ビー・アイ全異連事業創造ファンド投資事業有限責任組合	東京都千代田区紀尾井町3 2 9	270,000	6.5
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2 2	197,100	4.7
ジャフコV1-B号投資事業有限責任組合	東京都千代田区大手町1丁目5 1	191,200	4.6
CBC株式会社	東京都中央区月島2丁目15番13号	166,600	4.0
ジャフコV1-A号投資事業有限責任組合	東京都千代田区大手町1丁目5 1	114,600	2.7
アニコムホールディングス取引先持株会	東京都新宿区下落合1丁目5 2 2	112,900	2.7
アニコムホールディングス従業員持株会	東京都新宿区下落合1丁目5 2 2	97,400	2.3
計	-	2,498,380	60.5

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,126,500	41,265	権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 1,400	-	-
発行済株式総数	4,128,000	-	-
総株主の議決権	-	41,265	-

*単元未満株式の中には自己株式40株が含まれております。

【自己株式等】

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式 数 (株)	他人名義所有株式 数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
アニコムホールディングス株式会社	東京都新宿区下落合1丁目5 2 2	100	-	100	0.0
計	-	100	-	100	0.0

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、当第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。

1．中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）並びに同規則第48条及び第69条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
現金及び預貯金	3,682	4,456
有価証券	7,065	7,158
有形固定資産	96	86
無形固定資産	374	399
その他資産	1,975	1,964
保険業法第113条繰延資産	969	889
その他の資産	1,005	1,075
繰延税金資産	187	199
資産の部合計	13,382	14,265
負債の部		
保険契約準備金	5,920	6,714
支払準備金	653	937
責任準備金	5,267	5,777
その他負債	824	986
賞与引当金	46	52
特別法上の準備金	2	2
価格変動準備金	2	2
負債の部合計	6,793	7,756
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,178	4,182
資本剰余金	4,068	4,072
利益剰余金	1,677	1,764
自己株式	0	0
株主資本合計	6,569	6,489
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	18	19
その他の包括利益累計額合計	18	19
純資産の部合計	6,588	6,508
負債及び純資産の部合計	13,382	14,265

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
経常収益	5,168	6,519
保険引受収益	5,024	6,397
(うち正味収入保険料)	5,024	6,397
資産運用収益	55	44
(うち利息及び配当金収入)	45	43
(うち有価証券売却益)	10	1
その他経常収益	87	78
経常費用	5,016	6,593
保険引受費用	3,130	4,722
(うち正味支払保険金)	2,161	3,335
(うち損害調査費)	175	214
(うち諸手数料及び集金費)	301	378
(うち支払備金繰入額)	83	283
(うち責任準備金繰入額)	407	509
資産運用費用	-	1
(うち有価証券売却損)	-	0
(うち有価証券償還損)	-	0
営業費及び一般管理費	1,731	1,724
その他経常費用	154	145
(うち支払利息)	0	0
経常利益又は経常損失()	151	73
特別損失	14	7
固定資産処分損	3	1
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	10	-
特別法上の準備金繰入額	0	0
価格変動準備金繰入額	0	0
東日本大震災義捐金	-	5
その他特別損失	-	0
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失()	137	81
法人税及び住民税等	11	18
法人税等調整額	67	12
法人税等合計	56	6
少数株主損益調整前中間純利益又は少数株主損益調整前中間純損失()	193	87
中間純利益又は中間純損失()	193	87

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益又は少数株主損益調整前中間純損失()	193	87
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3	0
その他の包括利益合計	3	0
中間包括利益	196	86
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	196	86
少数株主に係る中間包括利益	-	-

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	4,157	4,178
当中間期変動額		
新株の発行	9	3
当中間期変動額合計	9	3
当中間期末残高	4,166	4,182
資本剰余金		
当期首残高	4,046	4,068
当中間期変動額		
新株の発行	9	3
当中間期変動額合計	9	3
当中間期末残高	4,056	4,072
利益剰余金		
当期首残高	2,098	1,677
当中間期変動額		
中間純利益又は中間純損失()	193	87
当中間期変動額合計	193	87
当中間期末残高	1,905	1,764
自己株式		
当期首残高	-	0
当中間期変動額		
自己株式の取得	0	0
当中間期変動額合計	0	0
当中間期末残高	0	0
株主資本合計		
当期首残高	6,105	6,569
当中間期変動額		
新株の発行	19	7
中間純利益又は中間純損失()	193	87
自己株式の取得	0	0
当中間期変動額合計	212	80
当中間期末残高	6,318	6,489

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	24	18
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	3	0
当中間期変動額合計	3	0
当中間期末残高	27	19
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	24	18
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	3	0
当中間期変動額合計	3	0
当中間期末残高	27	19
純資産合計		
当期首残高	6,129	6,588
当中間期変動額		
新株の発行	19	7
中間純利益又は中間純損失()	193	87
自己株式の取得	0	0
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純 額)	3	0
当中間期変動額合計	215	79
当中間期末残高	6,345	6,508

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失()	137	81
減価償却費	33	37
支払備金の増減額(は減少)	83	283
責任準備金の増減額(は減少)	407	509
賞与引当金の増減額(は減少)	8	6
価格変動準備金の増減額(は減少)	0	0
利息及び配当金収入	45	42
有価証券関係損益(は益)	10	0
支払利息	0	0
有形固定資産関係損益(は益)	3	1
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(は増加)	0	14
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(は減少)	95	155
小計	715	885
利息及び配当金の受取額	56	40
利息の支払額	0	0
法人税等の支払額	11	16
営業活動によるキャッシュ・フロー	759	909
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額(は増加)	115	350
有価証券の取得による支出	2,792	1,608
有価証券の売却・償還による収入	2,764	1,518
資産運用活動計	87	439
営業活動及び資産運用活動計	847	469
有形固定資産の取得による支出	18	2
その他	101	48
投資活動によるキャッシュ・フロー	33	490
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	19	7
自己株式の取得による支出	0	0
リース債務の返済による支出	1	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	17	5
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	743	424
現金及び現金同等物の期首残高	784	679
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,527	1,103

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

アニコム損害保険(株)

アニコム パフェ(株)

アニコム フロンティア(株)

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社は、anicom(動物健康促進クラブ)であります。

非連結子会社については、総資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等の観点からみて、いずれも企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社anicom(動物健康促進クラブ)については、中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため、持分法を適用しておりません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

すべての連結子会社の中間期の末日は、中間決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 満期保有目的の債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法によっております。

(ロ) その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、中間決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法によっております。

(ハ) その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は定率法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

開業費

5年間で均等額を償却する方法によっております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社及び連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引当てております。

また、全ての債権については、資産の自己査定基準に基づき、各所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

賞与引当金

当社及び連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当中間連結会計期間の負担額を計上しております。

価格変動準備金

損害保険子会社は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

(5) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金からなっております。

(6) 消費税等の会計処理

当社及び連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害保険子会社の営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他の資産(仮払金)に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(7) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項

保険業法第113条繰延資産の処理方法

保険業法第113条の規定に従い、保険会社の免許取得後発生した事業費のうち損害保険事業の開始に要した費用にあたる金額を保険業法第113条繰延資産として計上しております。

保険業法第113条繰延資産の償却額の計算は、同法の規定に基づきその計上の翌連結会計年度から保険会社の免許取得後10年までの間に均等額を償却することとしております。

連結納税制度の適用

当中間連結会計期間から、連結納税制度を適用しております。

【会計方針の変更】

当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用) 当中間連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。 当中間連結会計期間の中間連結貸借対照表日後において行った株式分割は、前連結会計年度の期首に行われたと仮定して1株当たり中間純利益金額または1株当たり中間純損失金額、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び1株当たり純資産額を算定しております。 なお、これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。

【追加情報】

当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
当中間連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

前連結会計年度 (平成23年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年 9月30日)
142百万円	154百万円

(中間連結損益計算書関係)

1 事業費の主な内訳は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
	(百万円)	(百万円)
給与	804	845
外注委託費	322	247
代理店手数料等	301	378

なお、事業費は中間連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計 期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	4,054,200	25,600	-	4,079,800
合計	4,054,200	25,600	-	4,079,800
自己株式				
普通株式(注)2	-	5	-	5
合計	-	5	-	5

(注)1 普通株式の発行済株式数の増加25,600株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加5株は、単元未満株式の買取による増加であります。

当中間連結会計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計 期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	4,113,200	14,800	-	4,128,000
合計	4,113,200	14,800	-	4,128,000
自己株式				
普通株式(注)2	49	91	-	140
合計	49	91	-	140

(注)1 普通株式の発行済株式数の増加14,800株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加91株は、単元未満株式の買取による増加であります。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
	(百万円)	(百万円)
現金及び預貯金	2,280	4,456
定期預金	753	3,353
現金及び現金同等物	1,527	1,103

- 2 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主としてサーバ及びその周辺機器であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

前連結会計年度末(平成23年3月31日)

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません。(注)2参照)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預貯金	3,682	3,682	0
(2)有価証券			
満期保有目的の債券	3,602	3,619	16
其他有価証券	3,413	3,413	-
資産計	10,698	10,715	16

(注)1 金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金及び預貯金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

満期のある預金については、個別の預金ごとに、新規に預金を行った場合に想定される預金金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2)有価証券

これらの時価について、債券は取引の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は、次のとおりであり、「(2)有価証券」には含めておりません。

・非上場株式(連結貸借対照表計上額50百万円)

上記金融商品は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができないことから時価開示の対象とはしておりません。

3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることがあります。

当中間連結会計期間末（平成23年9月30日）

平成23年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません（（注）2参照）。

	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預貯金	4,456	4,457	0
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	3,200	3,241	41
その他の有価証券	3,908	3,908	-
資産計	11,565	11,606	41

(注) 1 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預貯金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

満期のある預金については、個別の預金ごとに、新規に預金を行った場合に想定される預金金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

これらの時価について、債券は取引の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は、次のとおりであり、「(2) 有価証券」には含めておりません。

・非上場株式（中間連結貸借対照表計上額50百万円）

上記金融商品は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができないことから時価開示の対象とはしておりません。

3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることがあります。

(有価証券関係)

前連結会計年度末(平成23年3月31日)

1. 満期保有目的の債券

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	公社債	2,904	2,925	20
	小計	2,904	2,925	20
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	公社債	697	693	3
	小計	697	693	3
合計		3,602	3,619	16

2. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	公社債	1,629	1,598	31
	株式	2	2	0
	小計	1,632	1,601	31
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	公社債	200	200	0
	株式	0	0	0
	その他	1,580	1,581	1
	小計	1,780	1,782	1
合計		3,413	3,383	29

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含めておりません。

当中間連結会計期間末(平成23年9月30日)

1. 満期保有目的の債券

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が中間連結貸借対 照表計上額を超えるもの	公社債	3,200	3,241	41
	小計	3,200	3,241	41
合計		3,200	3,241	41

2. その他有価証券

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超え るもの	公社債	1,525	1,498	27
	株式	0	0	0
	その他	1,054	1,049	4
	小計	2,580	2,548	31
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超え ないもの	株式	3	5	1
	その他	1,324	1,324	-
	小計	1,327	1,329	1
合計		3,908	3,877	30

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含めておりません。

(金銭の信託関係)

前連結会計年度末(平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間末(平成23年9月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度末(平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間末(平成23年9月30日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、保険業法第3条に基づき損害保険業の免許を取得したアニコム損害保険会社が行う損害保険事業（ペット保険）を中核事業としております。

従って、損害保険事業を報告セグメントとしております。

「損害保険事業」は、ペット保険の保険引受業務及び資産運用業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計 (注) 2
	損害保険事業		
外部顧客への経常収益	5,077	90	5,168
セグメント間の内部経常収益又は振替高	-	-	-
計	5,077	90	5,168
セグメント利益	130	21	151
セグメント資産	12,236	123	12,360
セグメント負債	5,951	62	6,014
その他の項目			
減価償却費	33	0	33
資産運用収益	48	6	55
支払利息	0	0	0
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	74	0	74

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、動物病院支援事業、保険代理店事業等を含んでおります。

2. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と一致しております。

当中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、保険業法第3条に基づき損害保険業の免許を取得したアニコム損害保険会社が行う損害保険事業（ペット保険）を中核事業としております。

従って、損害保険事業を報告セグメントとしております。

「損害保険事業」は、ペット保険の保険引受業務及び資産運用業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他	合計
	損害保険事業	(注) 1	(注) 2
外部顧客への経常収益	6,440	78	6,519
セグメント間の内部経常収益又は振替高	-	-	-
計	6,440	78	6,519
セグメント利益又はセグメント損失()	92	18	73
セグメント資産	14,148	117	14,265
セグメント負債	7,702	54	7,756
その他の項目			
減価償却費	36	0	37
資産運用収益	41	2	44
支払利息	0	0	0
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	51	2	54

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、動物病院支援事業、保険代理店事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又はセグメント損失()は、中間連結損益計算書の経常損失と一致しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への経常収益が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への経常収益が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日）

該当事項はありません。

[次へ](#)

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
1株当たり純資産額	400円47銭	394円21銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	6,588	6,508
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	-	-
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額 (百万円)	6,588	6,508
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末 (期末)の普通株式の数(株)	16,452,604	16,511,440

(注) 当社は、平成23年8月12日開催の取締役会の決議に基づき、平成23年10月1日付をもって普通株式1株につき4株に分割を行っております。当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額を算定しております。

2. 1株当たり中間純利益金額または1株当たり中間純損失金額及び算定上の基礎、並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額又は中間純損失金額 ()	11円88銭	5円31銭
(算定上の基礎)		
中間純利益金額又は中間純損失金額() (百万円)	193	87
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る中間純利益金額又は 中間純損失金額()(百万円)	193	87
普通株式の期中平均株式数(株)	16,269,830	16,477,757
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	10円62銭	-
(算定上の基礎)		
中間純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	1,920,921	-
(うち新株予約権)(株)	(1,920,921)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式 の概要	第4回ストックオプション (新株予約権の数584個)	第4回ストックオプション (新株予約権の数563個)

(注) 1 当中間連結会計期間における潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については潜在株式は存在するものの、1株当たり中間純損失が計上されているため記載しておりません。

2 当社は、平成23年8月12日開催の取締役会の決議に基づき、平成23年10月1日付をもって普通株式1株につき4株に分割を行っております。当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して1株当たり中間純利益金額または1株当たり中間純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額を算定しております。

(会計方針の変更)

当中間連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。この適用により、当中間連結会計期間の中間連結貸借対照表日後に行った株式分割は、前連結会計年度の期首に行われたと仮定して1株当たり中間純利益金額または1株当たり中間純損失金額、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び1株当たり純資産額を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前中間連結会計期間の1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額並びに前連結会計年度の1株当たり純資産額は、以下のとおりであります。

1株当たり中間純利益金額	47円52銭
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	42円49銭
1株当たり純資産額	1,601円87銭

(重要な後発事象)

当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
<p>当社は、平成23年8月12日開催の取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。</p> <p>平成23年10月1日付をもって普通株式1株につき4株に分割します。</p> <p>(1)分割により増加する株式数 普通株式 12,384,000株</p> <p>(2)分割方法 平成23年9月30日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を1株につき4株の割合をもって分割します。</p> <p>なお、これによる影響については、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して算出しており、「1株当たり情報」に記載しております。</p>

2【その他】

該当事項はありません。

3【中間財務諸表】
 (1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	828	1,087
売掛金	42	50
有価証券	959	768
その他	38	96
繰延税金資産	59	57
流動資産合計	1,928	2,060
固定資産		
有形固定資産	53	48
無形固定資産	7	10
投資その他の資産		
関係会社株式	5,834	5,834
その他	44	42
投資その他の資産合計	5,878	5,876
固定資産合計	5,939	5,935
資産合計	7,868	7,995
負債の部		
流動負債		
リース債務	0	0
未払法人税等	4	3
賞与引当金	1	1
その他	25	23
流動負債合計	32	28
負債合計	32	28
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,178	4,182
資本剰余金		
資本準備金	4,068	4,072
資本剰余金合計	4,068	4,072
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	409	287
利益剰余金合計	409	287
自己株式	0	0
株主資本合計	7,837	7,967
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	0	-
評価・換算差額等合計	0	-
純資産合計	7,836	7,967
負債純資産合計	7,868	7,995

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
営業収益		
経営管理料	294	269
営業収益合計	294	269
営業費用		
販売費及び一般管理費	225	203
営業費用合計	225	203
営業利益	69	66
営業外収益		
受取利息	0	1
有価証券利息	6	0
有価証券売却益	0	0
その他	0	0
営業外収益合計	6	2
営業外費用		
支払利息	0	0
営業外費用合計	0	0
経常利益	76	69
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1	-
固定資産除却損	0	0
特別損失合計	1	0
税引前中間純利益	74	69
法人税、住民税及び事業税	0	55
法人税等調整額	20	1
法人税等合計	20	53
中間純利益	94	122

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	4,157	4,178
当中間期変動額		
新株の発行	9	3
当中間期変動額合計	9	3
当中間期末残高	4,166	4,182
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	4,046	4,068
当中間期変動額		
新株の発行	9	3
当中間期変動額合計	9	3
当中間期末残高	4,056	4,072
資本剰余金合計		
当期首残高	4,046	4,068
当中間期変動額		
新株の発行	9	3
当中間期変動額合計	9	3
当中間期末残高	4,056	4,072
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	596	409
当中間期変動額		
中間純利益	94	122
当中間期変動額合計	94	122
当中間期末残高	501	287
利益剰余金合計		
当期首残高	596	409
当中間期変動額		
中間純利益	94	122
当中間期変動額合計	94	122
当中間期末残高	501	287
自己株式		
当期首残高	-	0
当中間期変動額		
自己株式の取得	0	0
当中間期変動額合計	0	0
当中間期末残高	0	0

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
株主資本合計		
当期首残高	7,607	7,837
当中間期変動額		
新株の発行	19	7
中間純利益	94	122
自己株式の取得	0	0
当中間期変動額合計	114	129
当中間期末残高	7,721	7,967
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	-	0
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	1	0
当中間期変動額合計	1	0
当中間期末残高	1	-
評価・換算差額等合計		
当期首残高	-	0
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	1	0
当中間期変動額合計	1	0
当中間期末残高	1	-
純資産合計		
当期首残高	7,607	7,836
当中間期変動額		
新株の発行	19	7
中間純利益	94	122
自己株式の取得	0	0
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1	0
当中間期変動額合計	115	130
当中間期末残高	7,723	7,967

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法によっております。
- (2) 関係会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- (3) その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、中間決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法によっております。
- (4) その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産の減価償却は定率法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 5～15年

工具、器具及び備品 4～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当中間会計期間の負担額を計上しております。

4 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他（長期前払費用）に計上し、5年間で均等償却を行っております。

5 連結納税制度の適用

当中間会計期間から、連結納税制度を適用しております。

【会計方針の変更】

当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用) 当中間会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年 6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年 6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年 6月30日)を適用しております。 当中間会計期間の中間貸借対照表日後において行った株式分割は、前事業年度の期首に行われたと仮定して1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額を算定しております。 なお、これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。

【追加情報】

当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月 4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月 4日)を適用しております。

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
79百万円	85百万円

(中間損益計算書関係)

1 減価償却実施額

前中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)		当中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	
有形固定資産	7百万円	有形固定資産	6百万円
無形固定資産	2百万円	無形固定資産	1百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
自己株式 普通株式	-	5	-	5
合計	-	5	-	5

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加5株は、単元未満株式の買取による増加であります。

当中間会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
自己株式 普通株式	49	91	-	140
合計	49	91	-	140

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加91株は、単元未満株式の買取による増加であります。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(有価証券関係)

前事業年度末(平成23年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式5,834百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

当中間会計期間末(平成23年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式(中間貸借対照表計上額 子会社株式5,834百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎、並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	5円83銭	7円44銭
(算定上の基礎)		
中間純利益金額(百万円)	94	122
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る中間純利益金額(百万円)	94	122
普通株式の期中平均株式数(株)	16,269,830	16,477,757
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	5円22銭	6円75銭
(算定上の基礎)		
中間純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	1,920,921	1,689,685
(うち新株予約権)(株)	(1,920,921)	(1,689,685)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	第4回ストックオプション (新株予約権の数584個)	第4回ストックオプション (新株予約権の数563個)

(注) 当社は、平成23年8月12日開催の取締役会の決議に基づき、平成23年10月1日付をもって普通株式1株につき4株に分割を行っております。当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額を算定しております。

(会計方針の変更)

当中間会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。この適用により、当中間会計期間の中間貸借対照表日後に行った株式分割は、前事業年度の期首に行われたと仮定して1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前中間会計期間の1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額は、以下のとおりであります。

1株当たり中間純利益金額	23円33銭
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	20円87銭

(重要な後発事象)

当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
<p>当社は、平成23年8月12日開催の取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。</p> <p>平成23年10月1日付をもって普通株式1株につき4株に分割します。</p> <p>(1)分割により増加する株式数 普通株式 12,384,000株</p> <p>(2)分割方法 平成23年9月30日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を1株につき4株の割合をもって分割します。</p> <p>なお、これによる影響については、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して算出してあり、「1株当たり情報」に記載しております。</p>

4【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成23年11月28日

アニコム ホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小澤 裕治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 広幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアニコム ホールディングス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、アニコム ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 中間連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成23年11月28日

アニコム ホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小澤 裕治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 広幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアニコム ホールディングス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第12期事業年度の中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アニコム ホールディングス株式会社の平成23年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。